

1 通年会期制

【1-1】通年会期制を採用している市

(令和4年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	通年会期制を採用している	通年会期制を採用していない
5万人未満 297	14 (4.7%)	283 (95.3%)
5～10万人未満 237	16 (6.8%)	221 (93.2%)
10～20万人未満 149	12 (8.1%)	137 (91.9%)
20～30万人未満 47	5 (10.6%)	42 (89.4%)
30～40万人未満 30	4 (13.3%)	26 (86.7%)
40～50万人未満 20	1 (5.0%)	19 (95.0%)
50万人以上 15	0 (0.0%)	15 (100.0%)
指定都市 20	2 (10.0%)	18 (90.0%)
全市 815	54 (6.6%)	761 (93.4%)

【1-2】通年会期制を採用している市の採用状況

54市(令和4年12月31日現在)

根拠条文	市数	市区名
通年会期を採用している市 (地方自治法第102条の2第1項)	14	久慈市、福島市、柏崎市、秦野市、厚木市、常総市、坂東市、鳥羽市、四條畷市、守山市、丹波篠山市、浜田市、小松島市、三好市
定例会を条例で年1回と定めている市 (地方自治法第102条第2項)	40	根室市、宮古市、北上市、一関市、滝沢市、登米市、会津若松市、伊達市(福島県)、南砺市、金沢市、七尾市、白山市、青梅市、あきる野市、文京区、墨田区、荒川区、相模原市、横須賀市、守谷市、矢板市、那須塩原市、久喜市、鎌ヶ谷市、藤枝市、犬山市、豊明市、四日市市、鈴鹿市、枚方市、大東市、大阪狭山市、京都市、亀岡市、大津市、長浜市、安来市、土佐清水市、香美市、壱岐市